

内部質保証に関する方針

内部質保証の基本的な考え方

本学は、高等教育機関として多様化する社会の負託にこたえるため、建学の理念のもと、人物養成上の目的の実現を目指す。その目的を達成するために、自己点検・評価を実施し、その結果に基づき改善活動に取り組み、教育研究が適切な水準にあることを自ら証明する恒常的・継続的プロセス（以下、内部質保証とする）を全学的に推進する。また、実施した自己点検・評価の結果を含む内部質保証の取組は社会に対して公開する。

内部質保証の組織

全学の内部質保証の推進に責任を負う組織として、「大学運営会議^(*1)」をこれに充てる。

大学運営会議では、学部・研究科・事務局の自己点検・評価結果に基づいて、大学全体としての自己点検・評価を行い、大学としての改善・改革の方策を策定するとともに、必要な支援策を講じる。

大学運営会議のもとに「自己点検・評価運営部会（以下、運営部会という。）」を設置する。運営部会は、学部・研究科・事務局が行う自己点検・評価活動を支援するほか、外部評価を行う。

学部・研究科・事務局の自己点検・評価活動

学部・研究科・事務局は、大学設置基準及び大学基準協会の大学基準等に基づきながら、中長期計画「グランドデザイン」及び事業計画等で掲げた目標達成をも含めた自己点検・評価活動を行い、毎年度「自己点検・評価報告書」を作成する。その内容をもとに、改善・改革を実施していく。

*1 大学運営会議は、学長、学監・副学長、学監・事務局長、教育・学生支援担当副学長、研究・国際交流担当副学長、学生部長、入学センター長、文学部長、社会学部長、教育学部長、国際学部長、大学院文学研究科長、企画・入試部事務部長、総務部事務部長、学生支援部事務部長、教育研究支援部事務部長で構成する。